



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

事業概要

CLAIR では、対象条件を満たした JET プログラム参加者に対し、日本語能力を向上させるための日本語能力試験（JLPT）の受験料を助成金として提供しています。詳細については、以下の情報を参考にして下さい。

事業目的：任用団体が求める JET プログラム参加者の日本語能力の向上につなげるとともに、JET プログラム参加者が日常的な日本語が理解できる程度の言語能力を身に付けることを推進し、JET プログラム参加者と同僚・上司とのコミュニケーションの円滑化や地域レベルの国際化につなげることを目的とします。

対象条件：以下の条件を満たす JET プログラム参加者が対象となります。

- ① 助成事業年度と同一年度内に受験した者。
- ② 日本語能力試験 N1、N2 又は N3 に合格した者。
- ③ 日本語能力試験受験時点で、JET プログラムに参加している者。
- ④ 受験する日本語能力試験のレベルより同位及び上位レベルを過去に合格していない者。
- ⑤ 日本国内の試験会場で受験した者。
- ⑥ 日本語能力試験の受験費用を JET プログラム参加者自身で負担した者。
- ⑦ 銀行振込時には、日本国内に振込受領可能な銀行口座を持っている者。

受験日が令和4年4月1日以前の場合、対象外となります。対象条件に関するよくある質問と回答について、以下の「よくある質問」を参考にして下さい。

助成金額：1人当たり1回の合格につき 6,500 円

重要

- ・ この助成事業は、公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)及び独立行政法人国際交流基金主催の日本語能力試験（JLPT）を対象にしており、他の日本語能力試験は全て対象外です。
- ・ 次の①～④の書類を提出期限までに申請者から CLAIR に直接送付して下さい。
 - ①日本語能力試験（JLPT）助成申請書（日本語能力一様式1）
 - ②日本語能力試験合否結果通知書のコピー
 - ③預金通帳の見開き部分のコピー（通帳を発行しない銀行の場合はキャッシュカードのコピー）
 - ④本人名義の払込証明書の原本。
- ・ 銀行振込時には、日本国内にある振込受領可能な銀行口座が必要となります。



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

申請方法とスケジュール

- ・ 助成申請書は、JET プログラムのホームページからダウンロードできます。
(<http://jetprogramme.org/ja/jlpt/>)
- ・ 日本語能力試験 (JLPT) の助成金を希望する方は、助成申請書 (様式1) に必要事項を記入の上、他の必要書類と併せて提出期限までに申請者から CLAIR に直接送付して下さい。メールで送られた書類を受け付けませんので、ご注意ください。提出期限を過ぎますと、原則助成申請を受け付けることができませんので早めの提出をお願いします。
- ・ JLPT は年に2回あります。助成金受領のスケジュールは以下のとおりです。

スケジュール (令和4年度7月の試験)

令和4年3月25日(金)～ 令和4年4月15日(金)	日本語能力試験 (JLPT) の申込受付期間
令和4年7月3日(日)	試験日
令和4年9月上旬	日本語能力試験合否結果通知書が受験者に送られる
令和4年10月28日(金)	CLAIR の助成申請書類提出期限
令和4年12月中旬	各助成申請者の口座への助成金支払期間

スケジュール (令和4年度12月の試験)

令和4年8月25日(木)～ 令和4年9月15日(木)	日本語能力試験 (JLPT) の申込受付期間
令和4年12月4日(日)	試験日
令和5年2月上旬	日本語能力試験合否結果通知書が受験者に送られる
令和5年2月24日(金)	CLAIR の助成申請書類提出期限
令和5年3月下旬	各助成申請者の口座への助成金支払期間

重要

- ・ スムーズな助成受付が行えるように、必要書類を CLAIR に提出する前に、記入事項全てには間違いがないか再確認して下さい。
- ・ 各任用団体に助成金の実施を通知していますが、任用団体の担当者から書類を提出してもらう必要はありません。
- ・ 日本語能力試験受験料助成事業に関する質問は、CLAIR へメール (gyomu@clair.or.jp) でお問い合わせください。



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

よくある質問

1. 対象条件について

1.1 受験時点で再任用を希望していない JET プログラム参加者の場合、日本語能力試験合格結果通知書は任期満了後に送付されます。それでも対象になりますか。

はい、対象になります。合格結果通知を任用満了後に受領したとしても、受験時点で JET プログラム参加者（他の対象条件を満たす場合のみ）であれば、対象になります。しかし、助成金を受け取るには、振込時（7月受験の場合は12月中旬、12月受験の場合は翌年の3月下旬）に日本国内の銀行口座を持っていないければなりません。日本国内の銀行口座があれば、帰国していても振込みます。**※ 外国の銀行口座への振込は不可能ですので、ご注意ください。**

1.2 以前日本語能力試験（JLPT）の助成金を受け取ったことがあるが、同一レベルを再挑戦してより高い点数を取りたいです。同一レベルで助成金を2回申請することができますか。

いいえ、既に、日本語能力試験（JLPT）の助成金を受け取ったことがある JET プログラム参加者は同一レベルでの助成申請を再度することができません。

但し、更に上のレベルの試験に合格した場合は、助成の対象になります。例えば、7月の試験で N3 に合格して申請、12月の試験で N2 に合格して申請することができます。

1.3 母国において日本語能力試験に合格後、母国のルールで一年を経過すると有効期限が切れてしまうため、日本語能力試験を受験し続ける必要があります。母国で合格したレベルと同じレベルの試験に合格した場合、助成金を申請することはできますか。

いいえ。例えば、母国で N1 に合格後、

日本で再度 N1 を再受験し合格した場合、助成申請をすることはできません。母国で N2 に合格後、日本で N1 を受験し合格した場合は、申請することが可能です。

1.4 海外にある試験会場で受験する予定ですが、助成金を申請することができますか。

いいえ、他の対象条件を満たしたとしても、海外で受験した場合は対象外になります。



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

1.5 クレジットカードを持っていないため、受験費用を支払うことができません。友人または家族のクレジットカードで受験費用を負担してもらおうと考えています。この場合、合格したら助成金申請を受け付けしていただけますか。

いいえ、他の対象条件を満たしたとしても、JET プログラム参加者本人が受験費用を負担していない場合は対象外になります。

日本語能力試験の受験費用は、クレジットカードでの支払い以外に、銀行振込（ペイジー）やコンビニエンスストアにて支払うことも可能です。

また、クレジットカードは日本で発行されたクレジットカードでなくても、VISA、MASTERCARD、AMERICAN EXPRESS、JCB、DINERS CLUB のブランドであれば利用可能です。

2. 申請方法について（下記①～③が全て同じページに掲載されているものが有効です。）

2.1 助成金を申請するには、任用団体の担当者の許可が必要ですか。

いいえ、助成金を申請するには、任用団体の担当者の許可は不要です。しかし、日本語能力向上に向けた取り組みは勤務評定をするにあたっての参考となることがありますので、任用団体の担当者に受験の予定や合格を知らせると良いかもしれません。

2.2 日本語能力試験（JLPT）を受験する前に、何か事前に CLAIR に提出するものはありますか。

いいえ、受験する前に CLAIR に提出するものではありません。受験した数か月後、合否結果通知書が届きます。助成金を申請する場合、上記の締め切りまでに全ての必要書類を速やかに CLAIR に提出する必要があります。

2.3 クレジットカードで受験料を支払った際、払込証明書として何を提出すれば良いですか。

クレジットカードで支払った際、プリントアウトした領収書、または明細書を送付して下さい。領収書、または明細書には、支払った金額、支払日、支払者の氏名が表示されていないといけません。他の個人情報に記載されている場合、事前に黒いマーカーなどで消しておいて下さい。

2.4 受験費用を自分以外の方に払ってもらいましたが、助成金を申請することができますか。

いいえ、他の対象条件を満たしたとしても、JET プログラム参加者本人が受験費用を負担したと確認できない場合は対象外になります。



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

2.5 受験料を支払った際、領収書等をもらえない場合や、もらった領収書が支払証明書として有効かどうか分からない場合があります。支払証明書として有効なもの、または支払証明書がない場合に代替となるものを教えてください。

下記(1)に、支払方法別に有効な支払証明書等の例を挙げました。

また、下記(2)に挙げたデータ項目全てが、同じ支払証明書紙面上、あるいは同じオンライン画面上にあるもののコピーが、支払証明書/支払証明書の代替書類として有効です。

自分の手元にあるものが有効な支払証明書となるかどうか、下記(1)、(2)両方と照合し、有効ではない場合は有効なもの入手して、助成申請書類に添付の上 CLAIR へ提出してください。

(1) 有効な支払証明書等（支払方法別）

支払方法	有効な支払証明書	有効な代替書類 左記の支払証明書がない場合
銀行口座振込み	銀行通帳コピー (振り込みの明細を確認できる部分)	以下の1または2 ① ATMで貰った振り込みの領収書の原本 ② オンライン決済画面
クレジットカード払い	カード支払明細コピー	オンライン決済画面
コンビニ払い	コンビニの領収書原本	下記メール両方のコピー ① 支払方法通知メール ② 申込受付完了メール
デビットカード払い	銀行通帳コピー	オンライン決済画面

※ 注意：支払い証明書は名義、支払日及び金額が明確しているものを提出してください。



モバイルペイメント（LINE Pay、PayPay、楽天ペイなど）での支払いは基本的に受付できませんので、ご了承ください。

(2) 必要データ項目（下記①～③が全て同じページに掲載されているものが有効です。）

- ① 姓名（JLPT 受験者氏名）
- ② 支払金額（JLPT 受験料）
- ③ 支払用途（JLPT/日本語能力試験）

※ なお、提出いただいた書類が、CLAIR で確認した結果、支払証明書として有効とならないケースもございますこと、予め御承知おきください。



令和4年度 JLPT 受験料助成事業

3. 助成金の受け取りについて

3.1 助成金を受け取るには、何を提出すれば良いですか。

対象条件に書いてあるように、助成金を受け取るには、日本語能力試験（JLPT）助成申請書、日本語能力試験合否結果通知書のコピー、預金通帳の見開き部分のコピー（通帳を発行しない銀行の場合はキャッシュカードのコピー）、本人名義の払込証明書の原本を提出期限までに直接に CLAIR に郵送しなければなりません。なお、助成金の振込は、JET プログラム参加者本人の日本国内の口座への振込に限ります。

3.2 自分が開設している銀行は通帳を発行していません。助成金申請時に必要な「預金通帳の見開き部分のコピー」を提出できませんが、どうしたら良いですか。

新生銀行やジャパンネット銀行のような、インターネットを中心として展開している銀行は通帳を発行していません。しかし、キャッシュカードは開設者本人に発行しています。キャッシュカード表面のコピーを「預金通帳の見開き部分のコピー」として提出してください。

4. その他

4.1 CLAIR は日本語能力試験（JLPT）N1～N3 以外のレベルの合格者にも助成金を提供していますか。

現在、公益財団法人日本国際教育支援協会(JEES)及び独立行政法人国際交流基金主催の日本語能力試験（JLPT）の N4 および N5 は対象外です。

4.2 CLAIR の日本語能力試験（JLPT）助成金はなぜ N3 以上が対象なのでしょう。

CLAIR では、日常的に使われる日本語を理解できる日本語能力レベルは日本語能力試験（JLPT）N3 にあたるということを認識しています。CLAIR 及び任用団体は全ての JET プログラム参加者の日本語学習を推進していますが、N3 が助成対象なのは、JET プログラム参加者が自然に近いスピードの日常会話を聞き取れ、理解できるレベルに到達できることを目的としているためです。このようなスキルを身に付けることは、同僚や上司とのコミュニケーションの円滑化や現地のコミュニケーションにおける国際化の推進につながるでしょう。

N1、N2 が助成対象なのは、JET プログラム終了後に JET プログラム参加者が、日本国内や日本国外において、より高度な日本語を駆使して活躍していただけることを支援するためです。